

祝日法

JJ1SXA/池

カレンダーに赤色で表示される、祝日と振替休日は、「国民の祝日に関する法律」で定められている、ここで、振替休日は除いて、「祝日」のことを、「祝祭日」と表記するケースが多く、私は今まで、何等違和感は無かったが、厳密にいうと、現行の休日法である「国民の祝日に関する法律」では全て祝日としており、法律上の祭日は存在しない。

なお、この国民の祝日には国旗を掲揚して祝うということで、「旗日」とも呼称するが、祝日に国旗を掲揚する家庭は少なくなっていて、祝日に国旗を掲揚している家を見ると、あそこは「右翼」かと疑られることもあるようだ。

「国民の祝日に関する法律」の第1条で「国民の祝日」(祝日)とは、「自由と平和を求めてやまない日本国民が、美しい風習を育てつつ、よりよき社会、より豊かな生活を築きあげるために、国民こぞつて祝い、感謝し、または記念する日である。」と定義されている。

第二条では祝日の定義が以下のように記述されている。(祝日の定義…一部省略)

元日(一月一日)年のはじめを祝う。

天皇誕生日(二月二十三日)天皇の誕生日を祝う。

昭和の日(四月二十九日)

憲法記念日(五月三日)

みどりの日(五月四日)

こどもの日(五月五日)

山の日(八月十一日)

文化の日(十一月三日)

勤労感謝の日(十一月二十三日)

ここまでは日が特定されていて、以下は第○月曜日とされている。

成人の日(一月の第二月曜日)

海の日(七月の第三月曜日)

敬老の日(九月の第三月曜日)

スポーツの日(十月の第二月曜日)

次は年によって変わる。

春分の日(春分日)

秋分の日(秋分日)

他の祝日が祝日法に日付を定めているのに対し、建国記念の日のみが「政令で定める日」と定められている。

建国記念の日(政令で定める日)

「建国記念の日となる日を定める政令」で、「国民の祝日に関する法律第二条に規定する建国記念の日は、二月十一日とする。」となっている。

また、定義は、「国をしのび、国を愛する心を養う。」となっている。

この祝日の制定は、幾多の紆余曲折がり、相当の難産だったようだ。

「建国記念の日」と定められた2月11日は紀元節と同日である、紀元節は、「日本書紀」が伝える初代天皇である神武天皇即位の日として、1872年(明治5年)に制定されたが、1948年(昭和23年)廃止された。

紀元節復活に向けた動きは、1951年(昭和26年)頃から見られ、1957年(昭和32年)2月13日には、自由民主党の衆議院議員らによる議員立法として「建国記念日」制定に関する法案が提出された。

しかし、当時野党第1党の日本社会党が保守政党の反動的行為であるとして反対した為、衆議院では可決されたものの、参議院では審議未了廃案となった。

その後、「建国記念日」の設置を定める法案は、9回の提出と廃案を繰り返すも、成立には至らなかった。

具体的に何月何日を記念日とするかについても、議論があった。日本社会党は日本国憲法が施行された5月3日(憲法記念日)、公明党(旧:公明政治連盟)の設立者である創価学会会長の池田大作はサンフランシスコ講和条約が発効した4月28日をそれぞれ提案した、民社党は聖徳太子が十七条憲法を制定したとされる4月3日を主張し、朝日新聞も社説で同じ日付を提案した。

結局、名称に「の」を挿入した「建国記念の日」として「建国されたという事象そのものを記念する日」とであるとも解釈できるようにし、具体的な日付の決定に当たっては各界の有識者から組織される審議会に諮問するなどの修正を行い、社会党も妥協、1966年(昭和41年)6月25日、「建国記念の日」を定める祝日法改正案は成立した。

同改正法では、「建国記念の日 政令で定める日 建国をしのび、国を愛する心を養う。」と定め、同附則3項は「内閣総理大臣は、改正後の第2条に規定する建国記念の日となる日を定める政令の制定の立案をしようとするときは、建国記念日審議会に諮問し、その答申を尊重してしなければならない。」と定めた。

当の「建国記念日審議会」は、学識経験者等からなり、総理府に設置され、約半年の審議を経て、委員9人中7人の賛成により、「建国記念の日」の日付を「2月11日」とする答申が1966年(昭和41年)12月9日に提出され、同日、佐藤内閣は「建国記念の日は、二月十一日とする。」とした「建国記念の日となる日を定める政令」(昭和41年政令第376号)を定めて公布し、即日施行した。

「建国記念日」が、名称に「の」を挿入して「建国記念の日」となるまでに相当の日数を要している、国会での審議だから、莫大な費用がかかっている、それも血税からだ。

「建国記念の日」になると、これを祝う式典もあれば、一方、反対だと叫ぶ集会もある、何故、「建国記念の日」に反対なのか、祖国日本をどう思っているのだろうか？

以前どこかに書きましたが、「日の丸」掲揚に反対、「君が代」斉唱に反対などと阿呆なことを抜かず輩と同根か、そんなに日本が嫌なら、とっとと日本から出て行けば良い。

日本は自由な国であることの証か？平和ボケをしてはいけませんが、いつまでも平和で自由な国であって欲しいと思う。